

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-33)

施策名	目標7-3 石綿健康被害救済対策					
施策の概要	石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、被害者及び遺族の迅速な救済を図る。					
達成すべき目標	石綿による健康被害を受けた者及びその遺族に対し、医療費等を支給するための措置を講ずることにより、石綿による健康被害の迅速な救済を図る。また、石綿による健康被害に関する調査研究を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	771	695	700	696
		補正予算(b)	0	0	0	-
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	771	695	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	648	665	(※記入は任意)			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1. 石綿法に基づく認定業務の進捗状況(療養者からの医療費等の申請に対する認定・不認定決定までの平均処理日数)	基準値	実績値					目標値	達成
		18年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	○
		173日	164日	130日	115日	116日	106日	120日	
		年度ごとの目標値	140日	140日	140日	120日	120日		
	2. 石綿暴露者の健康管理に係る試行調査の進捗	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	31年度	○
		-	-	-	-	-	1928人に対して、保健指導や胸部CT検査等を行い、実務的な課題を抽出した。	健康管理の事業化を見据えた実務的な課題の抽出及び対応策等に関する調査・検討を行う。	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	健康管理の事業化を見据えた実務的な課題の抽出及び対応策等に関する調査・検討		
	3. 石綿による健康被害の救済に関する法律の施行状況の検討		施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		石綿による健康被害の救済に関する法律の施行状況の検討を行うため、中央環境審議会環境保健部会に石綿健康被害救済小委員会を設置した。					28年度	○	
							法律の施行状況の検討及び必要な見直		

評価結果	(各行政機関共通区分) 目標達成
	(判断根拠)
	<p>・石綿健康被害の迅速な救済を図るため、認定・不認定の決定までの平均処理日数を、平成18年度の173日から2割短縮することとし、目標値を140日に設定していた。その後、事務手続の効率化などの様々な取組を実施した結果、平成25年度の実績では115日まで平均処理日数の短縮が図られ、目標を達成した。これを受けて、また、今後申請者が増加することが予想されることも踏まえ、平成26年度は目標値を120日に設定し、同年度は116日、平成27年度は106日と目標を達成した。これらの取組により、石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、平成27年度末までに10,985件(平成26年度末:10,170件)が認定され、被害者及び遺族の迅速な救済は着実に進んでいる。</p> <p>・一般環境を経由した石綿ばく露による健康被害の可能性のある方について実態把握や健康管理の在り方を検討するため、試行調査を実施。この中で、保健指導やCT検査等を実施することを通じて、既存の検診事業との連携、人員・施設等の確保、調査対象者、調査対象地域、検査内容・検査、結果の通知方法、保健指導等に関する課題を抽出した。</p>
施策の分析	
次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査に関しては、石綿の専門家や地方公共団体の関係者からなる石綿の健康影響に関する検討会において専門的な検討をいただいている。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>・石綿健康被害救済制度の在り方について(二次答申)「今後の石綿健康被害救済制度の在り方について」(中央環境審議会(平成23年6月))</p> <p>・第1期・第2期における石綿の健康リスク調査の主な結果と考察について(石綿の健康影響に関する検討会報告書(平成28年3月))</p>
---------------------------	---

担当部局名	環境保健部環境保健企画管理課石綿健康被害対策室	作成責任者名 (※記入は任意)	石綿健康被害対策室長 高城 亮	政策評価実施時期	平成28年6月
-------	-------------------------	--------------------	--------------------	----------	---------